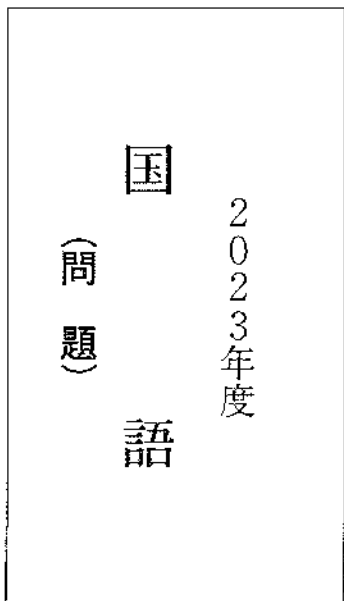


早稲田大学 2023年度
一般選抜 商学部

〈R05172016〉

注 意 事 項

- 1 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
- 2 問題は2～11ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
- 3 解答はすべてHBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
- 4 マーク解答用紙記入上の注意
- (1) 印刷されている受験番号が、自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、氏名欄に氏名を記入すること。
- (2) マーク欄にははつきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと。

マークする時	☒ 良い	☐ 悪い	☐ 悪い
マークを消す時	☐ 良い	☐ 悪い	☐ 悪い

5 記述解答用紙記入上の注意

- (1) 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
- (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

(例) 3 8 2 5 番

↓

万	千	百	十	一
	3	8	2	5

- 6 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- 7 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
- 8 いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。

一 次の文章は、社会を理解するための知識について論じられた文章から、一部を抜粋したものである。これを読んで、あとの問いに答えよ。

社会を理解するための知識の性質を区別する、分ける、という点で、社会科学の第一歩を踏み出したのはスコットランドの啓蒙思想家たちであろう。この点を強調する、スコットランド啓蒙思想の研究者W・C・レーマン（一八八八―一九八〇）は、John Millar, “Historical Sociologist: Some Remarkable Anticipations of Modern Sociology”という論文で社会学的アプローチとして歴史主義（historicism）と進化主義（evolutionism）を区別して論じた。

レーマンの論は次のようなものである。進化主義は理論的・推論的な歴史であり、常に一般化と演繹的作業を伴っている。歴史の一回生起的な性格を重視せず、事実^aに重きを置くという傾向はない。他方、歴史主義は個々の孤立的な事実を記録したり、具体的な事象や状況を記述することによって、そこに働いている連続性や因果関係を定立しようとする。しかしその際、常に経験的事実によって導かれること、固有性、唯一性を重視するのである。

この二つの知識獲得の方式を、進化主義は法則定立的（nomothetic）、歴史主義は個別事例研究的（idiographic）と称して区別したのである。

¹ こうした区別は、一九世紀の経済学の中にも実は明確に存在した。もちろん結果としては、進化主義の法則定立的側面が経済学の主流を占めることになったが、経済学の母国イギリスでは個別事例研究的なアプローチも厳然とそのメイミヤクを保っていた。

一九世紀後半の経済理論と経済学方法論の著作でこの知識の問題を論じているのは、カール・メンガー（一八四〇―一九二二）である。メンガーは『社会科学とくに経済学における諸方法の研究』（一八八三）の最初の部分で「**I** 経済学」と、正確な法則を伴った「**II** 経済学」とを厳然と区別している。これはメンガー自身が、科学的知識を二つのクラスに分けていたこととパラレルである。「**III**」、歴史的、統計的知識と、「**IV**」、理論的知識である。これに加うるに、メンガーは第三の範疇として応用実技や実践科学的なものも考えていたようだ。いずれにせよこれら三つの知識はその性格を異にするがゆえに、厳密に区別されるべきであり、経済理論や政策について唯一の方法を主張することの愚を戒めている。

このあたりから（新）歴史学派のグスタフ・シュモラー（一八三八―一九一七）との方法論争（Methodenstreit）が始まる。メンガーを代表とするオーストリア学派の経済理論は元来、経験の外にある「認識による知識」というカテゴリーに基礎を置くものであった。つまり **V** な「内省（introspection）」によって経済主体の **VI** 経済合理性を仮定する一種の「先験主義哲学」である点が、歴史学派の個別性を強調する立場と基本的に異なる。

歴史学派が現れた背景には、リカードあるいは古典派経済学の素朴な追従者たちの中に、近代の普遍的な自然法思想に基づいた、抽象的、演繹的な合理性貫徹の「普遍史」という思想が支配的になったことがあった。アダム・スミスの経済学から歴史観を取り去ったような古典派経済学に対し、国と時代によって異なる具体的な個別性・特殊性を重視して、政策の妥当性を論じることの重要性を主張するものだ。歴史学派の主張には、理性を思考の基礎に置いたフランスの啓蒙思想が一九世紀の経済学にも濃い影を落とすようになったことへの反省という側面もあった。

ただし、メンガーとシュモラーの「方法論争」は、重点の置きどころの違いであると考え、そのベースにある、「客観的な認識」、あるいは「客観的な証拠」とは何かと捉え直すことも可能だ。そうした問題に目を向けたのがマックス・ウェーバー（一八六四―一九二〇）であった。「客観性」をどう考えるのか。政策科学の分野で用いられる「証拠に基づく政策（EBP: Evidence-Based Policy）」という手法との関連で、改めて振り返っておく必要がある。

※近年、経済学の分野でも、「証拠に基づく政策（EBP）」という言葉がよく使われるようになった。証拠（evidence）なしに主張するよりも、証拠のある方が、信頼性が高く説得力も増すという意味では、証拠に基づく経済政策（EBEP: Evidence-Based Economic Policy）の重要性は否定すべくもない。² しかし問題はそれほど単純ではない。さそうだ。

「証拠に基づく政策」という言葉は、「元は医療や診療の場で生まれた「エビデンスに基づく医療」に由来している。医療研究で得られた十分な証拠に基づいて施される医療行為を指す。近年、特に臨床結果（治療結果や珍しい症状のケーススタディ）が症例・論文として数多く医学誌に発表され、こうした知識に基づく医療方針を一般的なものともみなすようになってきた。それは、医療従事者の業績が評価される制度が明確な形で確立したこととも関係するといわれる。

医療現場から生産・蓄積されるこうした膨大な数の医療データに、数々の統計処理を施すことによって、医師の決定をより根拠のある確実なものにできると考えられるようになったのだ。

抗がん剤に見られるように、治療法は日進月歩で向上している。したがって医者は常に最新の医学・薬学情報を得ておかねばならない。さもないと治療が好ましくない結果をもたらした場合、裁判に持ち込まれる可能性もある。最新の治療法を知っておくことが医師と患者双方にとって重要になってきたのだ。

こうした「証拠に基づく医療」という考え方が、公共政策、特にミクロの経済政策の分析に転用されるようになった。ただし、医療と公共政策には根本的な違いがある。治療の場合は、患者の治療という点では医師と患者の目指すところ（利益）は一致している。そのためいかなる治療を選択するのかについて、「目標価値」の不一致はほとんどの場合ない。しかし公共政策においては利害関係者の目標が一致しないことが多い。そうした場合、どの政策を選択するのかについて、「価値」の選択をめぐる争いが表面化することは避けられない。その場合、仮に「証拠」が信用できる質のものであっても、EBEPによって問題が解決するわけではない。ここに医療と公共政策との違いがある。※

公共政策の場合、ある政策を採択する根拠としてEBEPが重要な役割を果たすようになるのは、採択された政策の財源が主として税金で賄われるため、その説明責任（accountability）が必要となるからである。

近年、日本の政治家によって「説明責任」という言葉が多用されているが、元来は公権力が税金を使用することを十分説明できるかどうかを意味する言葉であった。政府や行政機関は納税者である国民に対して政策の採択理由の説明を、経営者は株主に対して財務状況や経営戦略について経過報告を行う。科学者も、研究内容を社会に対して説明する義務があると考えられるようになった。資源を利用する者が、利用を認めた利害関係者に対して、その適正な利用と保全に關して説明し報告すべきだという考えは**シグク**^b自然なものといえよう。

説明責任（accountability）という言葉は、計算や会計を意味するaccountから派生している。立憲政治の母国イギリスでは、中世以降、国王による課税は議会の承認を必要としたが、税金の使途について、国王はその「会計」を議会に報告する責務を負った。王様が公的資金をどう使ったかを監査するというシステムの生成と議会制民主主義の発展は同時に進行したのである。説明責任と会計報告がその起源において表裏一体の関係にあったため、accountabilityという言葉が使われた。

公共政策において、「証拠に基づく政策」の「証拠」として多くの情報の中からその政策目標に合致するような証拠が選り取られたのではないか、という見方が生ずるのは避けられない。すでに選択された政策が念頭にあって、その政策をサポートするようになりサーチが行われることも皆無ではない。ある政策の帰結が、複数の、あるいは多数の要因による「因果関係」から発生しているとすれば、政策に都合のよい証拠だけを選んでという疑念を軽視することはできない。「証拠に基づく政策」はevidence-based policyではなく、Policy-based evidence making（政策に基づいた証拠集め）だと椰楡^cされる理由もここにある。もちろんこの指摘は、決してEBEPすべてを否定するものではないが、証拠（evidence）の客観性（objectivity）とその証拠の選び方の問題は避けられない。ところがこの客観性という概念が、どうも一筋縄ではいかない厄介なものなのだ。

³EBEPと客観性の問題は近年突然指摘され始めたものではない。ここにも学問上の短くはない論争史がある。主役は先にも触れたマックス・ウェーバーである。

ウェーバーは、「社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」（一九〇四）、「社会学のおよび経済学的科学の「価値自由性」の意味」（一九一七）においてこの問題を論じている。いわゆる「価値からの自由（Wertfreiheit）」をめぐる議論である。

現代では、社会科学、あるいは社会研究が、経験科学であって、規範科学ではないと考える研究者は多いが、政策論に関しては「こちらの政策より、あちらの政策」というように、選択が問題となるとき、そこに何らかの「規範性」が持ち込まれることは避けられない。だが経済学の場合、規範性、あるいは価値の上下関係の判断について無自覚になりがちなことは否めない。しかし政策目標の選択だけでなく、証拠そのものの「客観性」について考えることはトウカン^cにはできないのだ。

われわれは一般に、経験的事実として「そうあること（Sein）」と先験的原理に基づいて「こうあるべきこと（Sollen）」は別物で、はっきりと区別できると思い込んでいる。そしてこの二つ、すなわち「客観的」科学的論証と研究者の倫理的・政治的判断を混同すべきではないと考える。こうした学問への姿勢は基本的には正論であり、正論であ

るがゆえに反論はできない。

VII

ウェーバーの考えは先に挙げた彼の論考そのものを読むことが重要なので、ここではその論点だけを大まかに示すにとどめる。われわれは一般に「客観的」という言葉を使うとき、「主観的」な価値判断をすべて排除した認識や議論を意味すると考える。しかし「主観的な価値判断をすべて排除する」ということは果たして可能なのだろうか。われわれは常に何らかの視点に立脚してものを見て考えている。その視点そのものが「客観性」を保証するような根拠はどこにもない。自分の主観的な視点に無意識であること、無自覚であることこそ、その視点を対象化・相対化して見ることの妨げになってしまう。むしろ自分の立脚点を明確に意識することこそが、ウェーバーの価値自由 (Wertfreiheit) の意味するところなのだ。つまり、自分の視点・立脚点を明確に意識しつつ、価値観を持ちながらもそれに囚われずに、自由に見ることなのだ。

このように、ウェーバーは、VIIIと主張することも、IXと論ずることも認めない。彼は、先に挙げた、経験的事実として「そうあること (Sein)」と、先験的原理に基づいて「こうあるべきこと (Sollen)」の原理的区別を強調しているのである。

経験科学にとつては、目的に対する手段の適合性はある仮定の下で確定することができる。すなわち採用された手段がどのような副作用を伴うのかを明らかにすること、手段が生み出す結果を比較することは可能であろう。いろいろな手段はそれぞれ別々の結果をもたらすが、そのいずれを採用するのかは認識の問題ではなく、価値判断の問題である。ウェーバーは、この目的を生み出す理念は何であり、目的と理念の間に内的な関連が認められるのかを分析することが、経験科学のなしうる作業であると指摘するのだ。

要約すると、社会研究の中で、経済学の理論からだけでは「何をなすべきか」に答えることはできないということになる。「何をなすべきか」は理念であり、価値観なのだ。繰り返しになるが、重要なのは、ウェーバーは決して価値判断を回避せよと言っているのではない。Xを重んずるあまり (装うあまり) に、「価値判断」を軽視することや、

「価値判断ではないと思いつく」ことを厳しく戒めているのだ。⁴ 社会研究があたかも、無色透明な、中立的な手法で問題を解析していると考えるてはならない。この点を理解することの重要性は強調してもし過ぎることはない。

(猪木武徳『経済社会の学び方』による)

問一 傍線部 a、c の片仮名を、漢字 (楷書) で解答欄に記入せよ。

問二 傍線部 1「こうした区別は、一九世紀の経済学の中にも実は明確に存在した」について、知識や学問の性質を区別するレーマンやメンガー、歴史学派らの考え方として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ レーマンは、歴史主義と進化主義を区別するにあたって、経験的な側面を基準として重視することはなかった。
- ロ メンガーらオーストリア学派は、個別的で経験的な性質を尊重する立場をとった。
- ハ 歴史学派は、理性や合理性を中心に置く啓蒙主義とは異なる個別具体性を重視した。
- ニ メンガーと歴史学派シュモラーとの対立は、客観性を重視する立場の選択の相違によって引き起こされたものであった。

問三 空欄 I、II、III、IV に入る組み合わせとして、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ I…理論的 II…歴史的・統計的 III…一般的 IV…個別的
- ロ I…理論的 II…歴史的・統計的 III…個別的 IV…一般的
- ハ I…歴史的・統計的 II…理論的 III…一般的 IV…個別的
- ニ I…歴史的・統計的 II…理論的 III…個別的 IV…一般的

問四 空欄 V と VI に入る組み合わせとして、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ V…経験的 VI…普遍的
- ロ V…非経験的 VI…一般的
- ハ V…理論的 VI…具体的
- ニ V…非理論的 VI…個別的

問五 傍線部 2 「問題はそれほど単純ではなさそうだ」とは、どのようなことか。最も適切なものを次の中から一つ選

び、解答欄にマークせよ。

イ 「証拠に基づく政策」は、恣意的で主観的な要素を排除した証拠に基づいて政策の正当性を根拠づけるように
思えるけれども、しかし実際には、政策目標に合致するような仕方では証拠を選別することも考えられるため、無
条件に信頼できるわけではないということ。

ロ 「証拠に基づく政策」は、理想的には膨大な数のデータに数々の統計処理が施された証拠に基づいて政策の正
当性を根拠づけねばならないが、現実的には、その作業量が多すぎるために処理を完璧に行うことができず、信
用できる質を担保した証拠とはならないということ。

ハ 「証拠に基づく医療」では、患者の治療という点では医者と患者の目標が一致するものの、その治療方法には
価値判断による不一致が生じると同様に、「証拠に基づく政策」では、善い社会をつくるという点では利害関
係者の目標が一致するものの、その実現方法には価値判断による不一致が生じるということ。

ニ 「証拠に基づく政策」は、政策採択の根拠を説明する責任を果たすために証拠が重要な役割を果たすことと連
動しているけれども、しかし実際には、とりわけ王制のような場合、王様が証拠を自分に都合のいい形で利用し
てしまう場合もあるということ。

問六 文中には、次の一文が脱落している。※で挟まれた範囲（近年、経済学の分野でも）「医療と公共政策との
違いがある」の中で該当する箇所を見出し、その箇所の直後の五文字を解答欄に記入せよ。なお、句読点がある
場合には、句読点を含めること。

すなわち問題が「政治化」するのだ。

問七 傍線部 3 「EBEP」と客観性の問題点は近年突然指摘され始めたものではない。ここに学問上の短くはない論
争史がある。主役は先にも触れたマックス・ウェーバーである」について、筆者が考えるウェーバーの「客観性」
に対する考えのうち、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 研究者は、倫理的・政治的判断を自身の研究に持ち込むべきではない。
- ロ われわれが客観的な認識を得るためには、主観的な視点は極力排除されなければならない。
- ハ 自身の視点・立脚点を対象化・相対化するためには、自らの価値観を構築する必要がある。
- ニ われわれは自身の主観的視点に対して、意識的で自覚的であることが重要である。

問八 空欄 VII は、次のイ〜ニの四つの文からなる一段落である。正しい順序に並べ替え、三番目に入る文として
最も適切なものを一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ ましてや善悪の判断や信念を持たないことを求められているともみなさなかった。
- ロ したがって研究者が実践的な価値判断から自由でなければならぬとは考えなかった。
- ハ 彼は、研究者は常に無色透明な政治的立場に身を置くということとはありえないと見る。
- ニ しかしウェーバーは、問題をこの区別だけには終わらせなかった。

問九 空欄 Ⅶ と Ⅸ に入れる組み合わせとして、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ Ⅷ…経験科学としての社会研究は事実判断しかなしえない

Ⅸ…価値判断も科学は扱えるのだから科学的議論に包摂させよ

ロ Ⅶ…経験科学としての社会研究が価値判断をなしうる

Ⅸ…価値判断も科学の仕事なのだから科学的議論によって展開させよ

ハ Ⅷ…経験科学としての社会研究は事実判断しかなしえない

Ⅸ…事実判断こそが科学の仕事なのだから科学的議論は事実判断に限定せよ

ニ Ⅶ…経験科学としての社会研究が価値判断をなしうる

Ⅸ…価値判断は科学ではないから科学的議論から排除せよ

問十 空欄 Ⅹ に入る言葉として最も適切なものを、本文中から漢字三文字で抜き出し、解答欄に記入せよ。

問十一 傍線部 4 「社会研究があたかも、無色透明な、中立的な手法で問題を解析していると考えてはならない」とは、どのようなことか。最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 社会科学研究に携わる者は、客観的事実に基づく経験科学しか科学として認めてはならないことを原則としつつも、主観的な価値判断と関わらざるをえない理念と研究目的との関係を分析する場面も出てくるため、完全に無色透明で中立的な研究方法があるわけではないということ。

ロ 社会科学研究に携わる者は、その研究方法の適合性を想定される副作用や結果の仮定と照らし合わせることによって判断できるため、その限りでは社会科学研究の中に価値判断を導入する必要はないということについての十分な自覚が研究者自身になれば、完全に無色透明で中立的な研究方法があるわけではないということ。

ハ 社会科学研究に携わる者は、「何をなすべきか」という理念や価値観を主観的なものとして自覚し、その理念を研究目的と内的に関連させることによってしか研究方法を決定することができないため、完全に無色透明で中立的な研究方法があるわけではないということ。

ニ 社会科学研究に携わる者は、その一部である経済学の理論からだけでは「何をなすべきか」に解答できず、むしろ、社会科学の他分野、さらには人文学や自然科学などの理論を融合させることによって始めて、最も適切な研究方法の特定ができるのだから、完全に無色透明で中立的な研究方法があるわけではないということ。

天文永祿のころにや、越智玄播頭利之、箸尾宮内少輔為春、たがひに威権をあらそひつつ、ややもすれば鬭諍におよぶ。あるとき両家たたかひしに、越智が家人鳥屋九郎左衛門が嫡子福寿丸と、米野次郎右衛門が二男宮千代と、ともに陣中におもむきて、少年ながら心雄々しく、天晴なる功名せんとて、ここかしこ馳せまはりしに、味方におくれ敵にかこまれ、はからず虜となりて、二人とも敵陣に曳かれつつ、一族なる葛西勝永^aこれを預かりけり。もとより少年のことなれば、番兵の忽せなるに、福寿丸は折をえて、ひそかにここを逃れつつ、難なく本陣へ逃げかへれり。

宮千代一個のこされて、はじめはかくとも知らざりしが、これを聞いて大いにうれへ、筆と硯を乞ひうけて、一首の歌を書いて番兵にあたへけり。番兵これを披きみるに、
Aと、いとをかくし書きなしたれば、これを主人の葛西に見するに、葛西はいとど哀れにおもひ、主君箸尾にかくといへば、箸尾は情けふかき者にて、これをつくづくと打ちながめ、「宮千代いまだ十三歳、しかも縹緖の中にありて、かく優なる志、天晴なる少年なり。人の親の子を思ふ、愚かなるだになほ慈しむ。いはんやかかる秀才の児を虜にせられたる親の心はいかならん。思ひやるだにいたはしければ、疾くとも送りかへせ」と、涙をうかめて言ひければ、葛西も領承し、宮千代を馬にのせ、人をそへて父がもとへ送りかへしたりければ、米野夫婦は死したる者の再び甦りし心地して、飲むことがぎりなく、葛西が恩を謝しにけり。

X

※しかるに越智の陣中より、美々しく鎧ひ逞しき馬にのりて馳せいだす者あり。箸尾が陣なる葛西勝永よき敵と見てければ、馳せちかづきて物をもちはず切つてかかる。此方も望むところなりと、太刀ぬき翳して打ちつ撃たれつ、暫時戦ひてありけるが、やがて双方太刀投げすて、馬寄せあはせて引つ組んだり。しばしこそあれ、鞍にたまらず両馬が間にどうと落ち、上を下へと揉みあひしが、つひに引き敷いて首掻きおとすに、あまり手弱くおぼえければ、胃を脱いでこれをみるに、十五六なる少年にて、眉のかかり鬢のほひ、その麗しき顔なる、いささか見覚えある心地すれば、骸をうち返してよく見るに、鎧の引きあはせに一枚の短冊を結びつけたり。

B

と、一首の歌の意を思ふに、宮千代をおきて逐電せしを嘲る人のあるにより、その辱を雪めんとて、今日討死と思ひさだめぬ。その善悪は亡からん後に、世人さだめよいへるなり。葛西はこれを見て落涙なし、「福寿丸にてありけるよな。いかなる因縁あればにか、人も多きに再びまで、吾が手に掛かるも不思議なり」とて、やや悲歎してありけるが、やがて僕に命じ近きにある古遣戸をとりよせて、福寿丸が死骸をのせ、昇かせて己が陣にかへり、一書をそへて鳥屋へ送りぬ。※

C

鳥屋はわが児の死骸を見て、氣もくれ心も髣髴たるが、まづ彼の文を披きみるに、しかしかのよしを記し、鳥屋はこれを見るよりも、わが児の死と、怨敵なる葛西が志を感じては、ただ涙のみ溢りおちて、筆の立途も分かざれど、矢立をとりて紙おしひらき、「さても福寿丸討死と定むるからは、ほかならぬ足下の御手に掛かりしことこそ生々世々の歎びなれ。かつ死骸を送りたまはる御志のほど、いつの世にか忘却いたし候ふべき」と、あつく謝してその奥にふは、朽木の枝なきに喩へたり。何を樂しみにながらふべき」と、その後吾が児と同じ場所にて、これも討死をしたりけり。

D

と書きをはりて巻きかへし、葛西が使にわたしつつ、福寿丸が亡骸をば、近き寺院へ葬りしに、「老いて子を喪ふは、朽木の枝なきに喩へたり。何を樂しみにながらふべき」と、これも討死をしたりけり。

葛西はこれらのことにつけても、つらつらと感悟なし、「人百歳を保つは稀なり。わづかの生涯を過ぎんとて、弓矢を業に心を苦しめ、日々に罪業を重ねるは、後の世さへも思ひやらる。鳥屋を菩提の因として、出離せん」と思ひさだめ、髣髴を断つて高野山へのぼり、福寿丸が後世を弔ひしとなん。

〔「積翠閑話」による〕

注 天文永祿のころ 一六世紀の中ごろ。

縹緖 縛りつなぐこと。罪人として捕らわれること。

髣髴 はつきりしないさま。

問十二 空欄

A

D

にはそれぞれ一首の歌が入る。次の中から最も適切な歌を一つずつ選び、解答欄にマークせよ。ただし同じ記号を二回以上用いてはならない。

- イ 子をおもふ焼野のきぎすほろほると涙もおちの鳥や鳴くらん
 ロ 津の国の難波ななばのことのよしあしはなからん後の世にしられまし
 ハ 親ならぬ人さへかかる哀れぞとはる老いの身をいかにせん
 ニ 籠かごにいれし鳥屋はぬけて米野をばただ餌えになれとのこしおきけん

問十三 空欄

X

には、次の①～⑤の文からなる文章が入る。いずれの順序が最も適切か。次のイ～ホの中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- ① 双方郊原に対陣して挑みたたかふこと数日なり。
 ② 宮千代才ありて歌を詠じ、そこを感じて敵方より赦ゆるしてかへしたればこそ、不思議の命をたすかりけれ。
 ③ 福寿丸が挙動ふるまひは、これにひとしき所為しなりと、識しる人さへ多ければ、やがて福寿丸が耳にも入り、いと安からず思ひをりしに、またこの両家合戦のことあり。
 ④ それ二人同船なし、その船にはかに覆くつがへるとき、己水練を得たりとて、同僚を棄て置き、己のみ泳ぎかへれる人あらば、これ義といはんか、不義といはんか。
 ⑤ かくてこのこと世間に流布し、福寿丸虜となり、その守りの怠るをみて、ひそかに逃れかへりたるは、げにもいみじき挙動ふるまひなれど、ともに虜とせられたる、しかも己より年も劣れる宮千代を棄ておきしは、武士の義にそむけり。

イ ⑤→②→④→③→①

ロ ④→③→①→⑤→②

ハ ③→①→⑤→②→④

ニ ②→⑤→④→①→③

ホ ①→④→③→②→⑤

問十四 傍線部イ～ホそれぞれの「せ」の中から、いわゆる使役の助動詞を一つ選び、解答欄にマークせよ。

問十五 傍線部 a・b それぞれの「これ」の指す人物はだれか。次の中から適切なものを一つずつ選び、解答欄にマークせよ。

イ 鳥屋 ロ 米野 ハ 鳥屋と米野 ニ 福寿丸 ホ 宮千代 ヘ 福寿丸と宮千代

問十六 ※で挟まれた段落（「しかるに」～「送りぬ」）の中に「葛西の臂力ちからやまさりけん」を挿入するとすれば、その箇所はどこが最も適切か。直後の三文字を本文中から抜き出し、解答欄に記せ。ただし句読点は字数に数えない。

問十七 二重傍線部「しばしこそあれ」の解釈として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 少しの間こそ馬を寄せ太刀を抜いて戦っていたが
 ロ 少しの間こそ馬上にあつて組み討ちをしていたが
 ハ 少しの間こそ馬の鞍から落ちて揉みあつていたが
 ニ 少しの間こそ太刀を捨て間合いをはかっていたが
 ホ 少しの間こそ馬からおりて身体をやすめていたが

問十八 本文の内容と合致する最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 越智と箸尾が戦った際に、越智方の鳥屋の嫡子福寿丸と箸尾方の米野の二男宮千代とは、互いに敵の捕虜となつた。

ロ 宮千代は歌をつくつて、敵方の葛西と箸尾を感心させているうちに敵陣を抜け出して無事に越智の陣に帰り着いた。

ハ 福寿丸は味方を裏切つたという汚名を返上しようと討死を覚悟して出陣し、宮千代と戦つてみごとな最期を遂げた。

ニ 葛西は相手が福寿丸とは知らずに首をとつたが、亡骸の鎧の引き合わせに結びつけられた短冊の歌を見て落涙した。

ホ 鳥屋は葛西から送られてきた福寿丸の亡骸を寺に葬り、葛西に礼状を書いたのち、出家して福寿丸の菩提を弔つた。

次の文章は森鷗外の「航西日記」の一節である。ここには、東京大学医学部卒業後入省していた陸軍の命令で衛生制度調査のためにドイツへ留学することが決定した折のもろろの感慨が叙されている。これを読んであとの問いに答えよ。

明治十七年八月二十三日。午後六時汽車^ハ發^{シテ}東京^ヲ、抵^ニ横^ニ浜^ニ。投^ス於^ニ林家^ニ。此^レ行^ハ、受^ケ命^ヲ在^ニ六月十七日^ニ。赴^キ德^ニ国^ニ修^メ衛生^ニ学^ヲ、兼^{ネテ}詢^{ハカル}陸^ノ軍^ノ医^ノ事^ヲ也。七月二十八日、詣^{イタリテ}闕^ニ拜^シ天^ノ顏^ヲ、辞^リ別^ス宗^ニ廟^ニ。八月二十日、至^{リテ}陸^ノ軍^ノ省^ニ領^ス封^ニ伝^ヲ。初^メ余^ノ之^ノ卒^ニ業^{スル}於^ニ大^ニ学^ヲ也、蚤^{ツトニ}有^リ航^ノ西^ノ之^ノ志^ヲ。以^ハ為^ラ今^ノ之^ノ医^ノ学^ハ、自^{ヨリ}泰^ノ西^ノ来^{タル}。縱^ヒ使^ビ觀^ニ其^ノ文^ヲ、諷^{スルモ}其^ノ音^ヲ、而^モ苟^{クモ}非^{ズンバ}親^{シク}履^{ムニ}其^ノ境^ヲ、則^チ郢^ノ書^ノ燕^ノ說^{ナル}耳。至^{リテ}明^ニ治^ニ十四年^ニ、叨^{みだリニ}辱^ニ學^ノ士^ノ稱^ヲ、賦^{シテ}詩^ヲ曰^ク、

一笑^ス名^ノ優^ノ質^ノ却^{ツテ}辱^ヲ

依^{タル}然^ニ古^ノ態^ノ聳^{そび}々^{カス}吟^ヲ肩^ヲ

觀^テ花^ヲ僅^{カニ}覺^ユ真^ノ歡^ヲ事^{ナリト}

題^{シテ}塔^ニ誰^カ誇^{ラン}最^モ少^{ナル}年^ヲ

唯^ダ識^ル蘇^ノ生^ノ愧^{ヅル}牛^ノ後^ヲ

空^{シク}教^{メンヤ}阿^ヲ遜^{ヲシテ}着^ケ鞭^ヲ先^ニ

昂^ノ昂^ノ未^ダ折^レ雄^ノ飛^ノ志^ヲ

夢^ニ駕^ス長^ノ風^ノ万^ノ里^ノ船^ヲ

蓋^シ神^ハ已^ニ飛^ニ於^ニ易^ノ北^ノ河^ノ畔^ニ矣^ニ。未^ダ幾^{カナラ}任^ズ軍^ノ医^ニ。為^{リテ}軍^ノ医^ノ本^ノ部^ニ

僚^ト属^ト躑^{てき}躑^{ちよく}鞅^{あう}掌^{しやうス}。汨^{へき}没^{ぼつスル}于^ニ簿^ノ書^ノ案^ノ牘^ノ之^ノ間^ニ者^ヲ、三^{ナリ}十^ニ年^ヲ於^ニ此^ニ。而^{ルニ}

今^ニ有^リ茲^{コノ}行^ハ。欲^ハ母^ノ喜^ム不^レ可^ク得^ル也^ニ。

注 封伝 旅券。パスポート。

郢書燕説 郢の国で書かれた手紙に誤って記入された「挙燭」という言葉を、燕の国では人材登用政策の建言として採用したという『韓非子』外儲説左上の故事に基づく成語。ここでは、外国の文物思想学問などを
実態とはかけ離れた状態で、そのまま導入することを喩える。

蘇生 春秋戦国時代の遊説家、蘇秦。

牛後 前に進む牛の後ろ、牛の尾について歩く。大きな集団や国家などに服従すること。ここでの牛は、自分よりも卒業時の成績がよかった同級生を暗示している。蘇秦（前注）の演説の句「寧ろ鶏口と為るも、牛後と為る無かれ」に典故のある語（『史記』蘇秦伝）。

阿遼 六朝時代晋の祖遼に、親しみを示す「阿」字を添えた呼称。祖遼は、一步前に行くという意味の「先鞭を着ける」という故事（『晋書』劉琨伝）で、「常に恐る、祖生の吾に先んじて鞭を着けんことを」と劉琨から言われて、ライバルと見なされていた人物。

易北河 エルベ川の漢字表記。

問十九 傍線部 1 には「縦使ひ其の文を觀、其の音を諷するも、而も苟くも親しく其の境を履むに非ずんば」という表現がみえるが、この部分の大意として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 縦書きの文章を読んで、その文章を音読することが出来ても、もしもその文章の意境に到達できなければ

ロ 縦書きの日本語の文章を目で見て、日本語の発音が出来ても、その上に直接その文章を書いた人に面談しなければ

ハ たとい外国の文章を読んだり、その国の言語で会話が出来ても、その上にもし実際にその外国の人にあつてその意向を付度できなければ

ニ もしも西洋の文章を読めて、西洋の言語を発音出来ても、その上に実際にその国に住んでその国の人と交際しなければ

ホ もしもドイツの文章を目で読んで理解した上に、耳で聞いて理解したとしても、その上にドイツに永住しなくては

問二十 傍線部 2 を「空しく阿遼をして鞭を先に着けしめんや」と書き下した場合、ここでの意味として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ ああ残念だ、祖狄という友人に牛の背中に先に鞭を打たせてしまうのは

ロ しきりに後悔されるのは祖狄君だけに優先的に鞭の打ち方を教えてやったことだ

ハ 空を見上げては祖遼君にどんどん先に進まれてしまったことを嘆いていたよ

ニ 天分が備わっているのか、祖遼君はどんどん鞭を打って馬を先に進めている

ホ 手をこまねいたままで、祖遼君に自分よりどんどん先に進ませてなるものか

問二十一 傍線部 3 に「雄飛志」とあるが、本文におけるこの語の意味として、最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 郷里から東京に上京すること

ロ 東京大学医学部に進学すること

ハ 大学を卒業後、学士の称を獲得すること

ニ 易北河のほとりを飛行機で旋回すること

ホ 西洋に留学して調査研究を進めること

問二十二 傍線部 4 「欲母喜不可得也」の解釈として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 母にも喜んでほしいが、遠く離れているので、なかなかそうもいかない

ロ 世間体もあるので、母にはそんなに喜んでほしくない

ハ 喜びを抑えようとしても、なかなか抑えきれない

ニ あまり喜んでばかりいると他につけこまれるという教訓を得るべきだ

ホ 母には、ぬか喜びはいけないと忠告してもらいたかったのだ

一

問一

a

b

c

問六

問十

二

問十六

<2023 R05172016>

受験番号	万	千	百	十	一
氏名					

(注意) ・ 所定欄以外に受験番号・氏名を記入してはならない。
記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
・ 受験番号・氏名は上下の両欄に記入すること。
・ 解答はすべてHBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで所定の解答欄に記入すること。

(この欄には解答を書かないこと)

一

問一

問六

問十

二

問十六

<2023 R05172016>

受験番号	万	千	百	十	一
氏名					

(注意) ・ 所定欄以外に受験番号・氏名を記入してはならない。
記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。

